

京都市告示第 145 号

介護保険法第78条の2第1項及び第115条の11第1項の規定に基づき、介護保険法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者及び介護保険法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成20年6月4日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社 ピュアロージュ (代表取締役 久保 幸司)

2 申請者の主たる事務所の所在地

伏見区南寝小屋町53番地

3 事業所の名称

グループホーム伏見陽風荘

4 事業所の所在地

伏見区南寝小屋町54番地

5 指定する事業の種類

認知症対応型共同生活介護, 介護予防認知症対応型共同生活介護

6 指定年月日

平成20年6月1日

7 指定の効力の有効期間

平成20年6月1日から平成26年5月31日まで

8 介護保険事業所番号

2690900069

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)